

京都市会訓令甲第1号

市会事務局

京都市会公印規程の一部を次のように改正する。

平成19年6月1日

京都市会議長 内海 貴夫

「
別表中

議 長 印	て ん 書	24ミリメートル平方
-------	-------	------------

 を
」

「

議 長 印	て ん 書	30ミリメートル平方
議 長 印	て ん 書	24ミリメートル平方
議 長 印	て ん 書	14ミリメートル平方

 に改める。
」

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(市会事務局総務課)